⑧　「破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）」に基づくところの破壊的団体及びその構成員
⑨　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者で手続開始の決定がされていない者
⑩　当機構に提出した申請書類に虚偽の記載をした者又は虚偽の申告を行った者（申請書様式を改ざんして申請した者も含む）
⑪　その他、当機構に不正な行為をした者
⑫　前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

6　申請内容の変更

本公示に基づいた申請を行い当機構の有資格者となった者は、当機構独自審査申請により競争参加資格を取得した者、事前確認手続き申請を行った者いずれの場合においても、競争参加資格認定通知書に記載された事項等に変更があった場合又は再審査を希望する場合には、当機構の指定する「競争参加資格審査申請書変更届（建設工事）又は（設計・コンサルティング業務）(以下、当機構変更届という)」に別途指定する根拠資料を添付して、前記２⑶に掲げる場所に速やかに提出してください。

当機構変更届の入手および変更届けに関するその他の詳細な手続きは、インターネットにより当機構のホームページにアクセスし入手できます

（独自審査の変更
http://choutatsu.jst.go.jp/html/announce/henko-dokuji.html）
（事前審査の変更
http://choutatsu.jst.go.jp/html/announce/henko-jizen.html）

7　申請に関する照会先

２⑶に記載。

# 招　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 25 年１月７日

国立大学法人新潟大学長　下條　文武

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　15

**○第３号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、27
⑵　導入計画物品及び数量　教育用電子計算機システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成25年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

現在のシステムは平成22年３月に導入され、大学院自然科学研究科における教育・研究活動に用いられている。しかしながら、機器が老朽および陳腐化しており、今後も安定した教育・研究環境を維持するため、機器の更新を行うものである。詳細は導入説明書のとおり。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成25年２月８日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒950―2181 新潟市西区五十嵐二の町8050番地　新潟大学財務部契約課　山本　伸　電話025―262―7692

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成25年１月７日から平成25年２月８日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成25年１月11日11時00分
⑵　開催場所　新潟大学松風会館特別会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 27
⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Computer system for Education 1 Set
⑶　Type of the procurement : Rent
⑷　Basic requirements of the procurement : Since 2010, the present system is using for education and research activities at Graduate School of Science and Technology. However, the devices of the system become obsolete and should be replaced to keep the stable education and research activities. The details is as introductory explanation document.
⑸　Time limit for the submission of the requested material : 5 : 00 PM 8, February, 2013
⑹　Contact point for the notice : Shin Yamamoto, Procurement Section, Contract Office, Niigata University, 8050 Ikarashi 2-no-cho Nishi-ku Niigata-shi 950－2181 Japan, TEL 025―262―7692

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 25 年１月７日

国立大学法人大阪大学総長　平野　俊夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

**○第１号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　教育用電子計算機システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成25年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　本システムは、情報教育システム、ＣＡＬＬサーバ及びネットワーク装置、ＡＤサーバから構成される。

Ａ　情報教育システムは、ユーザの持ち込み端末及び教育用端末に対して、仮想デスクトップ環境：Virtual Desktop Infrastructure（以下、ＶＤＩと呼ぶ）を提供するＶＤＩサーバ、プロファイルサーバ、ファイルサーバ、ＶＤＩクライアントソフトウェア、利用者端末、情報処理教育に使用する教育関係設備、利用者端末に対して各種のサービスおよび管理を行うためのサーバシステム及びネットワーク装置、SaaSを利用したクラウド型メールサーバを利用するためのサーバ、及びサポートサービスからなる。

ａ　サーバシステムは利用者に対し、ネットワークを通じてＶＤＩを提供する。利用者は持ち込み端末あるいは教室に設置された利用者端末を用いてＶＤＩを利用する。

ｂ　SaaSを利用したクラウド型メールサーバとして、Google社のGoogleAppあるいはMicrosoft社のOffice365環境を想定し、本学のユーザ管理システムと連携してユーザ情報の連携を行い、サービスを提供する。

Ｂ　ＣＡＬＬサーバ及びネットワーク装置

ａ　ＣＡＬＬサーバは本学のＣＡＬＬシステムにおける各種サーバ（ドメインコントーラサーバ、ウェブサーバ、ファイルサーバ、プロファイルサーバ、Net Academy２サーバ）とＣＡＬＬ教室におけるネットワーク装置からなる。各サーバは現有システムで稼働しているすべてのサービスと機能を引き継ぎ動作させること。

Ｃ　ＡＤサーバ

ａ　Active Directory機能を有し、これを利用して本学全学ＩＴ認証基盤システム側に有する認証リポジトリから大阪大学個人ＩＤに関する認証情報を受け取ること。

ｂ　既存の学内システムのWindows Server-erドメインである、本学工学部創造工学センター、工学研究科ＣＡＤ教育システムと信頼関係を結びＩＤ連携サービスを提供すること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成25年２月８日17時15分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒565―0871 吹田市山田丘１－１　大阪大学財務部吹田調達センター室調達第二係　柳生　弘和　電話06―6879―4010

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成25年１月７日から平成25年２月８日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成25年１月15日11時00分
⑵　開催場所　大阪大学サイバーメディアセンター豊中教育研究棟７階会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。